

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う  
地域経済対策を求める緊急要望

令和2年4月

中国市長会

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、国からのイベント等の自粛要請を機に地域の経済活動が制約され、幅広い業種において事業者の経営が危機的状况に陥っています。特に、観光分野においては、需要が一瞬にして消滅したことで、時間の経過とともに影響は深刻さを増しており、事態が長期化することによる経済的損失は計り知れず、倒産や廃業の急増が懸念されます。

国においては、国内の感染拡大を防止するとともに、学校の臨時休業に伴って生じる諸課題や経済的な影響を受けた事業者への資金繰り支援などを中心とした緊急対策を2度にわたり実行していただいているところであり、厚くお礼を申し上げます。さらには、家計への現金給付など、リーマンショックを上回る、かつてない強大な政策パッケージを検討していただいているところであり、重ねて感謝を申し上げます。

事態収束の気配が見えない状況であるため、国民の感情として、生活が破綻するのではないかとの不安が拡大しており、各市では難局に対処するため、予防対策に加えて多様な取り組みを行っているところではありますが、地域の実情に応じた支援体制の強化や施策の拡充が不可欠であります。

つきましては、事業者の実態や地域経済の深刻な状況を勘案していただき、次の事項について適切な対策を講じていただくことを強く要望します。

国民の不安を和らげ、生活を守るため、きめ細やかな施策を国民に近い立場にある都市自治体として、全力で取り組んでいく決意でありますので、何卒よろしくお願いいたします。

## 記

### 1 新型コロナウイルス感染症対策の徹底

マスクや消毒液などの感染予防資材の生産・供給体制を強化するとともに、公共交通事業者等が経済活動を行ううえで必要となる資材調達に要する経費について、財政措置を講じること。

また、地域の感染状況を的確に把握し、過度に活動が委縮することがないよう、地域の実情に応じた具体的な自粛基準などを提示するとともに、強力な封じ込め措置を含め、一層徹底した感染症対策を実施することにより、早期の地域経済環境の回復を図ること。

### 2 自治体が緊急に実施した対応策への財政支援

政府の要請に基づく国民の大規模な行動自粛によって、観光業、イベン

ト業、飲食業等に重大な影響が生じているが、地域経済を支える基幹産業は地域によって様々であることから、地方自治体は地域の実情に応じて多様な取り組みを行っているところである。国の一律の対策だけでなく、地方自治体が緊急的に実施する利子補給などの対応措置に要する経費について、財政支援等を講じるとともに、自治体の財政運営に支障が生じることがないように、一般財源総額を確保すること。

また、指定管理者制度を導入している施設について、利用者の激減等により運営が困難になっている指定管理者に対して、自治体が補填をした場合、財政支援策を講じること。

### 3 中小企業・小規模事業者、公共交通事業者、農林漁業者などへの支援

#### (1) 経済活動に対する支援

売り上げが急激に減少した個人事業主を含む事業者に対しては、減収額の補填のほか、減価償却資産の稼働率が低下した場合の相当額の助成、賃貸物件で事業をしている事業者への家賃補助、公共交通事業者への助成金等の新設・拡充、公共料金や固定資産税・自動車関連税等の減免など、事業が継続できるよう徹底した支援を行い、自治体における減免相当額については財政措置を講じること。さらには、事業者の設備投資を下支えするため、生産性向上特別措置法の税制支援適用期間を延長すること。

また、事業者の経営上の不安を緩和し、寄り添った経営相談ができる体制を構築すること。

#### (2) サプライチェーンの早期回復

現在、自動車産業をはじめとする製造業においては、海外からの部品等の供給の減少または停止により、操業一時停止など企業の生産体制に深刻な影響が生じている。こうした状況を回避するためにも、サプライチェーンの国内回帰と多元化の促進について、必要な政策を実施すること。

#### (3) 就労支援施策への支援

人口流出が著しい中山間地域にあっては、事態が長期化することにより就労機会が減少し、若者や働き手の流出が加速する可能性があることから、就労支援専門員の配置など、自治体に取り組む雇用、就労支援施策について、財源措置を講じること。さらには、テレワークや時差出勤など、柔軟な働き方や休みやすい環境整備に対して支援すること。

(4) 雇用・就業機会の拡充、強化

採用の内定取り消し及び非正規労働者等の解雇、雇止めをすることのないよう企業に対して要請を徹底すること。また、内定が取り消された者等を受け入れる企業に対して、新たな特定求職者雇用開発助成金のメニューを創設するとともに、離職を余儀なくされた失業者に対して雇用・就業の機会を創出・提供する等の緊急雇用創出事業を実施すること。

(5) 雇用調整助成金等による休業補償の拡充

安定的な雇用が維持できるよう、雇用調整助成金の助成率を上げるとともに、支給限度日数の延長や手続きの簡素化など、制度の拡充を図ること。また、例えば宿泊業など、働き方に特殊性が認められる業種については、一律に残業相殺を適用することは不合理であることから、残業相殺の適用を除外すること。さらには、個人事業主やパート、アルバイト、フリーランスへの支援など、休業補償の充実を図ること。

(6) 財政融資の拡充

イベント等の自粛要請のほか、海外製品や部品の調達難により資金繰りが悪化している事業者等が多く存在することから、政府系金融機関による実質無利子・無担保の特別貸付については、民間金融機関も同様の融資ができる要件を拡充すること。また、申請書類の簡素化と手続きを迅速化するとともに、返済猶予や融資条件の緩和など、柔軟な対応を行うこと。さらに、セーフティーネット保証、危機関連保証など、融資に係る信用保証料の全額補助制度を創設すること。

(7) 農林水産物経営への支援

農産物及び農産加工品の消費落ち込みに伴い価格低迷が続いており、特に和牛価格の低下が顕著であることから、経営を安定化させるため、補填金制度や有利な資金調達など経営安定対策を講じること。

(8) 技能実習生の技能実習期間の延長

現在、国内で雇用されている外国人労働者が新型コロナウイルス感染症拡大の影響により帰国できない状況にある場合は、技能実習期間の延長等を認めること。

(9) 傷病手当の支給要件の適正化及び国保制度への財政支援

国民健康保険及び後期高齢者医療制度において、新型コロナウイルスに感染した被用者等に対する傷病手当金については、任意給付とされているが、支給額に不均衡が生じないように支給要件の適正化を図るとともに、保険給付総額が顕著に増大する可能性があり、また、失業者

の増加により国保加入者が増加し、国保財政が破綻するおそれがあることから、十分な財政措置を講じること。

#### 4 感染拡大が収束に向かう時期における対策

##### (1) 観光需要の喚起

早期に集客回復及び事業者の売上向上に繋がる取り組みが必要となることから、観光プロモーションやキャンペーン、イベント開催、宿泊割引クーポン発行など、自治体が取組み支援策に対して財政支援を行うこと。また、テレビ、インターネット等の広告媒体を利用したキャンペーンや風評被害の払拭、インバウンドに対する支援、高速道路の無料化など、観光需要の喚起に必要な施策を行うこと。

##### (2) 地域経済の速やかな回復に向けた支援

国においては、現金給付などが検討されているところであるが、地域の実情等を十分に考慮し、適切な検討のもと実施するとともに、キャッシュレス還元事業の延長など、必要かつ十分な対策を講じること。また、実施にあたっては、自治体の事務負担を軽減するとともに、地方の中山間地域や過疎地域においては、首都圏や都市部と比較して、経済への影響が遅延して現れる傾向にあることから、経済対策は、地方経済の状況を注視し、十分な期間を設けること。

##### (3) 企業の広報活動及び採用選考活動の場の創出

新規学卒者を対象とした企業説明会が中止や延期されており、学生が十分に企業を理解する機会が激減し、雇用のミスマッチや、学生の認知度が高い企業にのみ応募が集中することが不安視されている状況を踏まえ、合同企業説明会などの開催に関する支援を強化すること。

#### 5 地域の実情に応じた経済対策

##### (1) 公共事業による下支え

経済活動の回復には、公共事業による景気の下支えが必要であることから、国直轄事業、補助事業等による社会資本整備を推進するとともに、令和2年度までの限定的な措置である「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の継続や対象事業の拡大を早期に決定すること。また、それらの実施にあたっては、地域の実情に応じたきめ細かな事業が積極的に実施できるよう措置を講じるとともに、特に地方が必要とする道路網の構築を力強く推進し、公共投資による需要拡大を図

るため、道路事業の予算については、国費ベースで2兆円規模の補正予算措置を講じること。

(2) 活用の制限を設けない交付金制度の創設

地域経済に及ぼす影響は、各地域の産業構造等の違いにより状況が異なるため、リーマンショック時において実施した地域活性化のための交付金のような、自治体が地域の実情に応じて実施する独自施策への財政支援を講じること。

(3) 首都圏以外におけるテレワークの推進

中山間地域や過疎地域においては、新型コロナウイルス感染症患者は非常に少数であるが、人口が集中する都市圏を中心に感染が拡大しており、通勤ラッシュやビル内でのクラスター発生抑止のため、テレワークを推奨している。人口密集が感染拡大を招く一因となっていることから、首都圏以外におけるテレワークを推進するため、環境整備や事業者への助成など、支援の充実を図ること。

(4) 失業者の農林水産業への就業に係る支援

新型コロナウイルスの影響による失業者等を農山漁村の担い手として受け入れることで、失業者等の一時的な収入確保が図られるとともに、地方における高齢化や少子化による担い手不足の解消も期待されることから、失業者等への旅費や宿泊費の一部支援のほか、受入にかかる事務費用の補助などの支援措置を講じること。

## 6 東京一極集中の是正に関する取り組みの推進

新型コロナウイルス感染症が都市部で拡大していることを鑑み、将来発生する可能性のある諸々のリスクへの対応力を向上させるため、東京に集中する政府機関及び企業の地方への移転について、改めて国全体の課題とすること。また、地方からの提案については積極的に実現に向けた取り組みを検討するとともに、国自らが率先し、明確な目標を定めて行動を起こすこと。

令和2年4月2日

中国市長会会長

(岡山県美作市長) 萩原 誠司